

廣告

企画・お問い合わせ先
日経エージェンシー
TEL: 03-5259-5430

優れた中小企業を次世代に引き継ぐことは日本経済にとって重要
事業承継の課題は専門家に相談して解決しよう

事業承継・M&A
税理士

選

vol. 19

日本の中小企業は経営者の高齢化が進んでいる。2023年の経営者の平均年齢は60・5歳で過去最高となり、70代以上の数も増えている。一方で、ここ数年、休廃業・解散した会社の数は年5万件を超えていて、そのうちの半数が黒字だった。経営に問題がないのに経営者が事業を承継しないケースが増える、優れた中小企業の数が減って、日本経済の活力を低下させることになりかねない。

中小企業はなぜ廃業してしまふのか。その理由を尋ねた23年の調査では「誰かに継いでもらいたいと思っていない」という回答が45.2%と最も多く、2位が「事業に将来性がないので22.1%だった。ということとは、事業に将来性があるにもかかわらず」と考えていない経営者が多いということになる。

その対策として、経営者が引退する際に役員退職金を支払つて利益を圧縮し、一時的に自社保の評価額を下げる方法がある。それによつて贈与税の負担は軽減されるが、役員退職金の額が高すぎたり、経営者の退職が形

もある。08年に制定された事業承継制の法人版は、後継者が自社保を贈与、相続で取得する際に、一定の条件を満たせば、贈与税・相続税の納付が猶予される仕組みだ。18年には特別措置が設けられ、その適用を受けるのと、相続・贈与で移転する全株式について納税が猶予され、5年経過後に贈与した経営者が亡くなった場合など

創業継承者の場合、事業継承の経験がなく、そもそも会社を引継ぎ難くという発想がないことがある。また、中小企業は会社と経営者自身が不可分で、自分が引退するときは会社も畳むと思ひ込んでいるのかもしれない。しかし、中小企業が廃業してしまつて、雇用が失われ、サブライチーンや独自の技術など貴重な経営資源が失われることは、事前に「役員退職慰労金規程」を作り、金額の算出方法を決めておく。通常は「退職金額＝最終報酬月額×役員在任年数×功績倍率」という算定基準が用いられ、社長功績倍率は「3.0」とするのが一般的だ。また、経

にたが免除される。そのため、特例は27年12月末までに行われる事業継承が対象で、適用を受けるには26年3月末までに「特例事業計画」を作成して都道府県に提出しなければならぬ。特例の適用を受ける、あるいは受けるかもしれないという場合は、税理士など事業継承の専門家に相談して早めに計画の策定に取り組みたい。

経済にとつてもマイナスだ。大事に育ててきたビジネスを次世代へつなぐことの重要性はしっかりと認識されるべきだろう。

役員退職金の支払いが自社株対策になる

とはいえ、事業承継を妨げる要因があるのも事実だ。その一つに自社株の移転に伴う税負担がある。事業承継の際、後継者に自社株

を譲り渡すに当たって、業務から離れるが、代表権を持たない非常勤役員・監査役になるようにする。

役員退職金は現金で支払わなければならないので、生命保険や小規模企業共済などで用意するなどの対策も必要だ。

納税猶予特例は27年末まで

自社株の贈与に伴う税負担を軽減する制度

経営者自身の相続対策も必要

事業承継は、経営者自身の相続にも関わってくる。引退時に会社から役員退職金を受け取ると資産が増えるので、相続税の負担も増す。また、子や後継者にして自社株を贈与した場合、その他の相続人に相続させる財産が減つたくなったりして相続争いになったり可能もある。トラブル

法人版事業承継制に係る手続

都道府県庁	特例承認計画の策定・確認申請	2026年3月31日まで
	事業承継(贈与・相続)	2027年12月31日まで
	認定申請	申告期限の2ヶ月前までに

税務署	税務署へ申告
税務署	● 認定書の写しとともに、贈与税の申告書等を提出。
税務署	● 都道府県及び税務署へ毎年報告。
税務署	● 税務署へ3年に1度報告。

税務署	税務申告後5年以内
税務署	● 6年目以後

出所：中小企業庁「法人版事業承継制(特例措置)活用事例」

経理代表 公認会計士 税理士
高野 角司

高野総合会計グループ
税理士法人
TSK 高野総合会計事務所

高野総合会計事務所は、1975年の創業以来、「信頼・信用・信頼」の経営理念の下、個人資産部門、法人部門、FAS部門の3部門の総勢100名超の専門家集団・税理士33名、公認会計士14名、中小企業診断士3名です。3部門連携し高度なサービスを提供致します。

税理士法人 高野総合会計事務所

【設立】1975年 【所属】東京税理士会 日本支部
【法人番号】第2134号

【本部】〒103-0027
東京都中央区日本橋2丁目3番3号 アーバンネット日本橋2丁目3番3号
TEL.03-4574-6688 <https://www.takanosogo.com>



中部地区を中心に資産税対策を数多く手掛けております。最新の税法や会社法を駆使した事業承継対策をオーダーメイドでご提案いたします。

持株会社の設立から特例事業承継税制の活用まで事業承継のプロ集団が丁寧に対応しております。

小栗 悟
代表取締役
税理士

税理士法人STR

【設立】1992年

【所属】名古屋税理士会 名古屋中村支部

【法人番号】第2454号

【支店】関西本部、大阪支店、岐阜本部

【本部】〒450-0001

名古屋市中村区古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F

TEL.052-526-8858 <http://www.str-tax.jp/>

事前にリスクを把握し、対応を行うこと。
これにより後顧の憂いなく将来に向けた
気持ちで前向きなものになります。当事
務所における各グループの専門家集団
が豊富な経験とノウハウを活かして総
合的なサービスを提供します。



木口 敦士
税理士

銀座K.T.C税理士法人

【設立】1990年
【法人番号】第704号

【所属】東京税理士会 京橋支部

【本部】〒104-0061
東京都中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル3階

TEL.03-3541-2958 <https://www.ktctax.com>



代表社員 税理士
清田 幸弘



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

税制改正で大きく変わった事業承継税制。事業を次世代へスムーズに移転させるには会社のことだけでなく、個人の相続もあわせて考えたスキームを計画的に実現していくことが大切です。事業承継と相続に強いランドマーク税理士法人にご相談ください。

ランドマーク税理士法人グループ

【設立】1997年 【所属】東京税理士会 麹町支部 【法人番号】第1606号
 【支所】新宿、池袋、町田、みなみ川、横浜、横浜緑、横浜緑、新横浜、銀沢新横浜、
 武蔵小杉、大宮、新大塚、湘南台、朝霞台、鳩町



【本部】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-3 三菱ビル9階
 TEL.0120-48-7271

<https://www.landmark-tax.com/>

代表社員税理士
公認会計士
天野 大輔



創業60年を超える歴史と30年以上の相続・事業承継の専門実績を活かし、事業承継の計画から実行、フォローまで一貫してサポートします。事業承継においては、お金の「勘定」以上にお客様の「感情」が大切です。経験と知恵が豊富な専門家が皆様の「感情」に寄り添ったお手伝いをいたします。

税理士法人レガシィ

【設立】1964年
【法人番号】第378号

【本部】〒104-0028
東京都中央区八重洲2-1-1 東京レガシィ八重洲八重洲ビルディング12階

TEL.0120-501-725 <https://legacy.ne.jp>



2023年の後継者不在率54.5%、半分が不在。近年、親族内継承からM&Aを活用した事業継承が増加しています。

単なる第三者への株式の譲渡に終わらず、組織再編による事業価値のアップ、PEファンドの段階の活用など、検討が必要な時代です。



代表取締役
弁護士
芳樹 渡邊

税理士法人渡邊芳樹事務所

【設立】1997年
【法人番号】第773号

【所属】東京税理士会 麹町支部
【支部】大阪



【本部】〒102-0094
東京都千代田区北千住1-10-1

【東京】東京芳樹アークビル7F 紀伊国屋ビル1F
TEL.03-5210-6700

【大阪】<https://www.crowe.com/jp>

代表者
 湯澤 正信



プレインズ・グループでは、専門の財産
 コンサルタントが相続税のスーパーダク
 ターとして、様々な対策を提案しています。
 既成概念にとらわれない柔軟な発想と、
 培ってきたノウハウでお客様の財産を守
 り、事業承継を円滑に推し進めることを
 約束します。

税理士法人プレインズ

【設立】2004年

【法人番号】第752号

【本部】〒611-0042

京都府宇治市小倉町神楽田21-5 ブーンベックス小倉ビル2F

【所属】近畿税理士会 宇治支部

TEL.0774-28-2555 <https://www.brains-group.co.jp>



令和6年1月1日から相続時精算課税制度、居住用マンションの相続評価が刷新された。制度の変化に伴い多様化するお客様のニーズに的確に応える為、我々税理士はきめの細かい税務サービスを運びお客様の発展を全力で支援致します。

代表社員 税理士
細田 謙久



税理士法人東京パートナーズ会計事務所

【設立】2019年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【法人番号】第472号

【本部】〒103-0022
東京都中央区日本橋室町1-9-12 共同ビル4階
TEL.03-6263-0881 <https://tpaoo.jp>



事業承継、M&A、IPOに特化した各分野の専門家によるアドバイザリーサービスです。

個人の資産管理、相続、税金対策もご相談承ります。仙石代表の豊富な人生を変えるお金の話しは、好評を博しています。



代表取締役会長
仙石 実
税理士

南青山税理士法人

【設立】2013年

【法人番号】第28252号

【本部】〒107-6030

【所属】東京税理士会 麻布支部

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル30F

TEL.03-6459-1672 <https://minami-aoyama.jp/>



事業承継・相続のプロフェッショナルとして、企業オーナーの方々に、経営・財務、後継者、税制改正等を考慮したオーダーメイドのサービスを提供しており、事業承継税制を中心とした親族内承継や、幹部へのMBO、M&Aまで、ワンストップで対応します。



前田 聡
代表取締役 税理士

税理士法人OAK

【設立】2012年
【所属】東京税理士会 麹町支部
【法人番号】第3778号



【本部】〒102-0073
東京都千代田区九段北1-11-1 第2フナトビル2階

<https://oak-c.co.jp>

事業承継を成功させるためには、最適な
タイミング・方法で対策を実施することが
重要です。現経営者の影響力が強い
うちに、株価対策・生前贈与・懸隔株式・
会社分割・株式交換・事業承継税制・
M&A等を多角的に検討・実施し、チーム
で事業承継をサポートさせていただきます。

三上裕之 税理士



Infinty Partners 三上裕之税理士事務所

【設立】2013年
【所属】東京税理士会 麹町支部
【本部】〒100-0005
東京都千代田区丸の内2-2-3丸の内仲通ビル6F
TEL.03-6550-9460 <https://www.infinty-m-partners.jp/>



代表社員 眞理士
簡木 勝



創業は易しく守成は難し!!

会社を創業して30年を迎えられる会社は10,000社のうちわずか2社、
50年を迎えられる会社は10,000社のうちたったの1社です。

税理士法人 新日本簡木

[設立] 1976年 [所属] 東京税理士会 新宿支部
[法人番号] 第225号

[本部] 〒169-0075
東京都新宿区高田馬場2-14-26 INOビル2階
TEL.03-5272-6900 https://www.23ok.jp



代表 正統士
 顧問 土
 田 貴子



会社を引き継ぐ際のお手伝いをいたします。税の制度が大きく変わって、中小企業の方々が利用しやすい税制になりました。身近な後継者に引き継ぐ場合はもちろん、第三者に引き継ぎたい場合のお相手探しも行います。【セミナー・相談会】4月18日（金）16:00～「早めの対策で課題解決5つのステップ」

税理士法人 総和

【設立】2013年 【所属】東京税理士会 麻布支部
 【法人番号】第2955号
 【本部】〒107-0062
 東京都港区南青山13-17-14 中山ビル4F
 TEL.03-5414-5855 <https://www.m-partners.jp/>



代
理
士
小
川
実
士
高
橋
孝
伸
士

一般社団法人相続診断協会の代表を務める小川は、家族の笑顔相続、事業の笑顔承継を推進しています。創業者・経営者の想いを大切に聞きながら、親族承継・親族外承継・M&A・廃業の4つの選択肢から後継者・社員・親族にとって一番幸せな方法を選択します。



税理士法人HOP

【設立】2002年
【法人番号】第15号

【所属】東京理恵士会 日本橋支部

【本部】TEL103-0013
東京都中央区日本橋人形町2-23-9 FORECASTA町7階

TEL.03-5614-8700 <https://group-hop.com/>



税理士法人田口パートナーズ会計は、事務所のある江戸川区を中心として、中小企業の身近な事業承継・相続のご相談を承っております。税務的に一番有利な方法だけではなくご相談者にとって希望に沿う解決を目指し、最善の方法と一緒に検討していきます。



朝日 麻衣子
齋藤 麻衣子

税理士法人田口パートナーズ会計

【設立】2011年 【所属】東京税理士会 江戸川南支部
 【法人番号】第2366号
 【本部】〒134-0083
 東京都江戸川区中葛西3-37-3F
 TEL.03-3669-0807 <https://www.taguchi-office.com/>



お一人お一人、考え方や想いは異なります。
私どもは、親身にお話を伺い、従来の
スキームはもちろん、税制改正や新たな
法制化に対応し、柔軟な発想にて皆様へ
あったスキームを提案させて頂きます。
ファイナンスカウンセラーとして皆様へ寄り
添っていきます。

税理士法人 泉佑

【設立】2021年
【法人番号】第5793号 【所属】東京税理士会 麻布支部
【本部】〒107-0052
東京都港区赤坂4丁目2番12号 エスエナリオ赤坂WEST 2階
TEL 03-6681-7069 <https://www.mivivi-taxaccounting-firm.com/>

伊佐佳子
代表
主任
税理士



松原 健司
代表 税理士

事業承継対策においては、資産部・法
人部・医業部の三部門制の強みを活か
し、税務面の対策はもちろん、後継者
へ円滑なバトンタッチが図られるよう
それぞれの部門専門者がタッグを組
み、経営者の皆様が最適な方法を選
び取っていただくためのお手伝いを
致します。



税理士法人FP総合研究所

【設立】1982年
【法人番号】第695号

【所属】近畿税理士会 東支部
【支店】東京、豊中、南河町

TEL 06-6267-0808 <https://www.fp-soken.or.jp>



代表社員 税理士 法學博士
齋藤 孝一（部門代表：野村誠）

MAC

MACミッドランド税理士法人

企業が有する「ヒト、モノ、カネ、情報」を特殊会社や子会社などで効率的に活用する「グループ経営戦略・組織再編コンサルティング」により、事業承継と成長戦略を支援しています。親族内承継と第三者承継のいずれにも対応できるようサポートしています。

MACミッドランド税理士法人・（株）MACコンサルタンツ

【設立】1984年
【所在地】名古屋税理士会会館中村支部
【法人番号】第92号
【支所】東京日本橋、横浜みなとみらい

【本部】〒450-6421 名古屋市中村区名駅3-28-12 名古屋ビルディング21F
TEL.052-433-8820（代表） 0120-029-299（フリー）
HP:MACコンサルタンツにて検索



決算や申告の片手間でやっている税理士に頼んで大丈夫ですか？事業承継には、決算や申告とは全く異なる知識と経験が必要です。20年以上上事業承継に専門にしていた税理士が多数在籍。事業承継税制も多様なケースを経験済。豊富な経験で貴社を適切に導きます。

事業承継税制の適用要件を継続管理する「RISCS管理ソリューション」ソフト（EnMan共同開発）で、期日管理、課題管理等をおこないます。M&Aとの比較、経営環境悪化の再計算、適用要件維持のモニタリングも行い、各種遺言・相続シミュレーションをおこないます。



代表取締役 土谷 重幸 氏

KASUYA税理士法人

【設立】2008年
【法人番号】第1770号
【本部】〒158-0097
東京都世田谷区用賀4-9-19

【所属】東京税理士会 玉川支部
TEL.03-3700-0022 <https://www.kasuya-tax.or.jp>



代表社員 総理事
粕谷 直人

ACTUS
CONSULTING

M&Aアドバイザーとしての豊富な実績を基に、お客様の立場でご支援します。買手サイドでは、戦略・デューデリジェンス・PMIまで。売手サイドとしては、直前・企業価値向上支援・売却後のフィナンシャル&タックスプランニングまで。一気通貫でお任せください。

アクタスコンサルティング株式会社/アクタス税理士法人

【設立】1989年	【所属】東京税理士会 東京支部
【法人番号】第568号	【支部】大阪事務所、立川事務所、長野事務所

【本部】〒107-0052
東京都港区赤坂4丁目2番6号 住友不動産南赤坂ビル2F

TEL 03-2924-6998 <http://www.actus.co.jp/>

事務所



代表社員 公認会計士 櫻理士
金原 大貴

PROCEED
CONSULTING GROUP
Achieving predictable and
sustainable growth with the highest professional service

事業承継で大切なのは、タイミング。
いつ、誰に、いくらで、どう引き継ぐか。しっかりとした準備が必要である。
経験豊富な専門家が、最適な事業承継方法の検討から企業価値査定、
M&A対応に至るまで完全サポート。
貴社の事業承継を成功へと導きます。

PCG税理士法人（プロシードコンサルティンググループ）

【設立】2022年 【所属】近畿税理士会 下京支部
【法人番号】第5871号 【支部】大阪・兵庫（姫路）

【本部】+81-601-8047
京都市南区東九区下殿田43-6205

TEL 075-669-8680 <http://proceed-consulting.co.jp/>



所長税理士
宮原 裕徳

 **LAMTIP**
Partners Group

東京日本橋とタイバンコにて「事業継業」を行っています。
タイで子会社をお持ちの日本企業の「事業継業」及び
タイに資産をお持ちの「日本人国際相続」のお手伝いをしています。
現在「ETRO」(タイ国内企業海外展開地プラットフォーム・
コーディネーター)に任命されています。

ラムチップ・パートナーズ国際税務会計事務所

【設立】1999年 【所属】東京税理士会 日本橋支部
【支所】タイ国 LAMTIP PARTNERS (THAILAND) CO. LTD.
【本部】〒103-0023
東京都中央区日本橋本町3-2-13 アドバンテック日本橋ビル4F
TEL 03-6292-2174 <https://lamtip-thai.com>



代表者 公益社団法人
齋藤 翔太



円滑な事業承継に向けたサポート実績を
有し、東北一円の企業を支援いたします。
家族と会社の明るい未来に向けて、
共に最良の選択枝を探しましょう。
まずは一度オンラインにて無料相談を。
こちらまでお問合せください。
info@ayumi-p.com

横浜みなとみらい税理士法人は初代創業より71年を迎え、横浜を拠点に、相続税申告もとり、相続税シミュレーション、事業承継計画書の作成サービス、M&Aコンサルタント業務により事業承継をトータルサポートし、皆様と伴走し続ける存在として貢献しております。



代表取締役 横土 浩平

横浜みなとみらい税理士法人

【設立】2000年
【法人番号】第5348号

【所屬】東京都港区税理士支部
【本部】〒233-0005
横浜市磯子区東町15-32 モンビル横浜横濱301

TEL.045-751-2734

<https://www.asagi-tax.com/>



「魅力あるビジネスとは何か」を先代と後継者と私たちが一緒に対話をし、事業承継基本方針書・特例承継計画書を作成、後継者育成のための研修を提供することが私たちの役割です。著書に『いきなり事業承継成功読本』(2023年、講談社)があります。

代
表
社
長
・
税
理
士
・
監
査
会
主
席



小
形
剛
史

ON税理士法人

【設立】2015年

【法人番号】第2416号

【本部】〒252-0202 川崎市中原区横山台2-9-17

TEL 044-755-2466 <http://on-tax.com>



事業承継のプロとして、中小オーナー企業の未来を見据え、最適な承継計画を支援。後継者・次世代リーダー育成、組織再編、事業承継税制、M&A、相続対策に精通した専門チームが、企業のニーズに合わせた総合的なサポートを提供します。



松本 綾子
代社員 税理士

御堂筋税理士法人

【設立】1991年

【法人番号】第2271号

【所属】近畿税理士会

【支部】東支部

【本部】〒541-0042

大阪府大阪市中央区今橋4丁目1-2 近屋敷三井ビルディング(odonaka)4F

TEL 06-6905-8650 <http://www.otodanaka-management-fuzukigai.com/>



代
表
社
長
小
林
憲
士

時代と次代の懸け橋…。宇都宮で40年続く会計事務所の家伝経験と中小M&A支援の豊富な実績を活かし、地元企業の大切な資産を次世代へと繋ぎます。橋本に根ざした実務家だからこそ実現できる、経営者様の想いに寄り添うサポートを。



YCS税理士法人

【設立】2005年(前身の創業は1983年) 【所属】関東税理士会 宇都宮支部
【法人番号】第851号

【本部】3240-0055
橋本駅宇都宮市下戸駅-1412
TEL 028-621-5261 <http://yus.net/pers/>



代表理事 税理士
板村 和俊



empower the society
evolution & sustainability

東京・大阪を拠点に、クライアントのベストパートナーとして共に歩んできました。組織再編、財団法人、持株会社等を利用したストラクチャー構築など会社とオーナー会社の持続的成長のため様々な視点から次世代体制への円滑な承継を支援します。

税理士法人エスネットワークス

【設立】2004年
【法人番号】第767号

【所属】東京税理士会 近畿税理士会
【支部】豊町支部、北支部

【本部】 〒100-0203
東京都千代田区丸の内2-2-2 タワー 23F
TEL 03-6826-6111

【支所】 <http://esnet-tax.com/>




石井 栄一
代表取締役会長
理事 上

中国四のお客様を中心に、専門知識を生かして課題を解決する専門家集団です。企業オーナー様には「経営」のスムーズな承継と「財産」の適切な承継を前提に、事業承継やM&Aを数多く経験した専門家がお客様の想いに寄り添って伴走支援させていただきます。